

あなたのそばに私たちがいます

073-422-4272 *We are at your side!* にお電話ください!

こんなお悩み、ございませんか？ 無料相談会、開催中！

- ・相続登記はいつまでにしなければならないの？
- ・孫に土地を贈与したい。
- ・登記簿をみたら、古い抵当権が登記されたままになっていた。
- ・クレジット、サラ金などの借金問題
- ・会社を立ち上げたい。・ボランティア団体をNPO法人にしたい。
- ・訪問販売で契約させられた。契約を解除できない？
- ・親が認知症に… 財産管理はどうすればいいの？
- ・借地借家（家賃、敷金など）に関するトラブル などなど

司法書士総合相談センター・和歌山（司法書士会館）

073-422-4272

電話による受付時間：月～金 午前9時～午後5時、土 午後1時～午後4時

場所：和歌山市岡山丁24番地（下記地図参照）



原則として毎週土曜日午後1時から午後4時まで無料相談会を行っています。
予約は不要ですが、休会日もございますので念のためお電話でご確認ください。
英語での相談も可能です（要予約）。English available.Reservation required.

司法書士総合相談センター・田辺（田辺市民総合センター）

原則 毎月第1土曜日午後1時から午後4時まで

司法書士総合相談センター・橋本（橋本商工会館）

原則 毎月第2土曜日午後1時から午後4時まで

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。司法書士が扱えないご相談については、弁護士会等による相談会をご案内しています。

司法書士総合相談センター